**校 長 川 副 博 史**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １．児童生徒一人ひとりを大切にする教育をすすめ、保護者や地域から信頼され評価される学校として、生活の場を広げ豊かにする教育活動を展開し、自立と社会参加を可能にする力を養い、家庭、地域、関係諸機関との連携を強め、個に応じた進路実現を図る学校をめざす。２．障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく集団指導体制を確立するとともに、地域の特別支援教育の拠点としての役割をさらに推進する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 1. 個に応じた教育活動の推進と支援教育における専門性の向上

（１）一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導の充実・Ｒ-ＰＤＣＡサイクルによる個別の指導計画」の有効活用をさらに推進し、教育計画の充実に努める。・「わかる授業」「主体的に意欲的にとりくめる授業」をめざして、ICTの活用や公開授業・研究授業の機会を確保し、授業力の向上をめざす。※　各教科等における指導内容と「小中高12年間一貫教育課程」を照合しながら実践内容を整理し、新学習指導要領改訂を見据えた教育課程に基づいた教育活動を実践する。　（２）自立と社会参加に向けた進路指導の充実　　　　　・「自立と社会参加に向けて、将来像を見据えた小学部・中学部からのキャリア教育の推進を図る。・各市町村福祉や生活支援センター等の関係機関と連携して、「個別の教育支援計画」の有効活用を図り、児童生徒のキャリア支援の充実に努める。・高等部においては、職場開拓や実習先の開拓を組織的に行い、職業コース(ライフキャリアコース)による就労支援システムの構築を図り、産業現場等における実習や、校内外の職業体験授業における実習、就労体験実習を推進する。※　卒業後を見据えた、小中学部における、キャリア教育プランを作成し、系統的なキャリア教育を実践する。（３）生徒指導の充実・心のケアを必要とする児童生徒の指導に向けて、校医の協力、医療福祉等専門家の活用、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努める。　　　　　　・児童生徒の自己実現をめざし、自己肯定感を高める指導について研修を行い、学校の教育力を高める。・多様化する生徒指導に対応できる学部・学年を越えた指導体制を構築し、人権意識を高め、障がいのある児童生徒の理解と指導の充実に努める。※　学校教育自己診断の「教職員は、児童生徒の障がいについて理解している」の項目の肯定的評価を90％とする。(27年度86.3％)※　転入生について関係機関とのケース会議を実施する。(全転入生)（４）支援教育に関する専門性の向上　　　　・初任者、教職経験年数の少ない教員の資質・能力の向上を図る・「自閉症や発達障がいの児童生徒の支援」において、様々な対応方法の導入と研修の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性の向上を図る。　・地域社会での児童生徒の活動に参加し、さまざまな場面での指導をとおして専門性の向上を図る。* 学校教育自己診断において児童生徒の活動の項目に対する肯定的評価が90％とする。

→活動の3項目についてそれぞれの肯定的評価が88.1％、86.2％、96.6％であった。(△)　さらに教育活動の内容の向上に努めていく。　　２　地域支援と地域連携（１）南河内ブロック地域の支援教育力の向上・地域の支援学校として、校内では特別支援教育教員免許状取得率の向上や校内研修の充実により支援教育の専門性の向上に努める。・校区内の市町村教育委員会や地域の小中学校・高等学校との連携を拡充し、学校行事や交流及び共同学習、研修会・連絡協議会を通して、障がいのある児童生徒の理解を深め、地域の支援教育力の向上に努める。　　　※　南河内ブロックの中核校として支援学校、支援学級担当者とが協力して、地域支援整備事業を企画運営する。（２）地域連携・地域の小中学校・高等学校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努める。　　　・障がいのある児童生徒の理解推進に向けて、地域の小中学校や自治会、学校支援ボランティア、職業体験授業の提供企業、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。　・地域社会、保護者と連携、協働し児童生徒の活動を推進する。※　関係福祉機関・生活支援センター・警察等との連携を強化し、学校支援ボランティアの登録人数を増加させる。※　地域社会での様々な活動に本校の児童生徒が参加する。（３）教育と福祉の連携・児童生徒の地域社会での生活について関係福祉機関と連携し情報共有、生活支援について協働して支援を行う。・キャリア支援や進路実現に向けて、障がい児入所施設等・市町村福祉機関・子ども家庭センター等の関係機関、障害者就業・生活支援センターやハローワーク等労働機関、相談支援センターや放課後等デイサービス等の相談支援機関との連携を拡充し、学校における生活指導・進路指導等、個々の児童生徒の支援の充実に努める。３　学校運営（１）学校の施設の使用状況を確認しより機能的な教室活用を推進する。（２）各学部の教員の交流、情報共有を進め協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。（３）学校協議会の意見や学校教育自己診断結果を、真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用し、教育の改善に努める。（４）安全安心な学校をめざして、危機管理、安全衛生等に協力して取り組む。（５）学校運営を推進するミドルリーダーの育成に努める。（６）PTA活動の推進※学校の安全対策対する肯定的評価を90％とする。　→　肯定的評価が85.2％　(△)　さらに検討を進めるとともに、周知方法等の改善を進める。※PTA活動に対する肯定的評価90％とする。　→　肯定的評価が86.6％　(△)　活動内容と古法活動の充実を進める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成29年10月実施分］ | 学校協議会からの意見 |
| 【全般】《保護者》 回収率57.8％（H28 62.8％）　回収率が下がったことについては施設生の比率が昨年度より増えていることと関係していると考える。配付、回収の方法についてさらに考えていきたい。全体的には、肯定的回答率が昨年よりやや低くなったが、すべての項目で肯定的回答が80％を超え、17項目中8項目で90％を超えている。否定的回答では10％を超えたのは1項目のみ10.6％であり、学校の教育活動に対して概ねご理解いただいていると考える。【個に応じた指導の充実】　日々の授業や学校行事（体育大会、学習発表会等）にすべての生徒が参加し、自分の思いや自己を表現でき、成功体験をもてるよう工夫した指導・支援に努めた結果、「学校へ行くことを楽しみにしている」87.1％、「楽しくいきいきと授業に取り組んでいる」85.9％、「行事は積極的に参加できるよう工夫されている」97.6％と高い満足度を示している。また、「学校は保護者の要望・相談に誠実に対応している」が95.3％と高く、保護者との連携の状況もよいと考えられる。【生徒指導・進路指導の充実】「進路情報の提供」は94.1％で昨年（88.4％）を上回った。ニーズをリサーチしながら取り組んだ成果である。「いじめのない集団づくり」は82.4％で昨年（85.8％）を下回った。日常的な生徒観察や連絡帳、定期的なアンケート等によって生徒の状況や人間関係を把握し、きめ細やかな指導・支援を続けていきたい。《教員》 回収率100％（H28 100％）すべての項目で肯定的回答が70％を超え、否定的意見が10％を超える項目はなかった。会議時間の縮減に継続して取り組み、授業準備の時間確保や教員間の円滑なコミュニケーションを図りながら信頼性を育み、同僚性を高めたい。 | 第1回（6／20）・平成30年度採用予定の教科書については文字による情報に頼るだけでなく挿絵や写真等の視覚からの情報が得られるものを選択することも必要。・児童生徒数の推移について、本校の特色であるが各施設への入所の転入生が多い状況がある。前籍校との連絡を密にして、本人の状況、支援方法（個別の指導計画）を確認していくことが重要である。・高等部では『個に応じた進路実現を図る』ために、生徒に力をつける取組みと保護者にも進路を考えていただく取組みが、1年生から系統的に一体となって展開されていることはとてもよい。・生徒どうし、また、先生と生徒が仲のよいのはよいこと。子どもの力を引き出すために必要である。第2回（11／17）・今年度はできるだけ日常の教育活動を見学してもらいたいとの考えから通常の時間割の中で協議会委員の見学を企画した。各学部の授業見学で「子どもたちのいい顔を見ることができた。」「先生方も一生懸命だった。」「発達課題別の授業がよかった。」「ＩＣＴもよく活用している。」「自己肯定感を育てると行く観点での指導が見られよかった。」「子どもの興味関心から始める教材、教具を工夫して集中力を高める導入がされていた。」との感想をいただいた。・第3回（1／30）・就業・生活支援センター職員が来校し、学校見学と校内での生徒の様子を確認した。事前のこのような機会はありがたい。今後も継続してお願いしたい。・ＰＴＡ進路委員会で行った進路見学会（全４ケ所）は保護者から好評であった。・いじめアンケートでご注意いただきたいのは、本人がそう感じてない場合があること。授業時間だけでなく休み時間、登下校時等も注意してみていく必要がある。・校則等については施設等としても対応しにくいところがあり、連携をお願いしたい。子どもの要望などを聞きながら理論的な説明も必要ではないか。・人権について単発ではない系統だった研修を行ってもらいたい。・ＰＴＡ活動については今までの経過を知らない保護者がいるのではないか。人とのつながりを大切にして進めていただければと思う。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １．個に応じた指導の充実と専門性の向上 | (1)一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導の充実ア 個別の指導計画」の有効活用の推進と、教育計画の充実イ わかる授業づくり、主体性を引き出す授業づくりウ 知的障がい支援学校としての専門性の向上を図る(2)自立と社会参加に向けた進路指導の充実　ア　小学部・中学部からのキャリア教育の推進を図る。(3)生徒指導の充実ア　校医の協力、医療福祉等専門家の活用、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実。イ　自己肯定感を高める指導について研修の実施ウ　学部・学年を越えた指導体制の構築と高い人権意識に基づいた児童生徒の理解と指導の充実。 | (1)ア　・個別の指導計画の有効活用を進めるために指導計画に基づいた評価の在り方、内容の充実を検証し29年度より小学部から実施する。イ ・校内では公開授業や研究授業の実施、校外では各研究会、教育先進校見学等から他校実践報告、研究内容を全校に伝達し授業づくりを充実する。　 ・公開授業の検討会の充実を進める。・ICTを活用した授業の事例を集め全校で活用する。ウ ・外部講師による研修や夏季休業期間のセミナーを実施し知的障がい教育の専門性の向上に努める。・福祉人材活用事業(PT・ST)を継続し個に応じた指導の充実を図る。(2)ア ・「個別の教育支援計画」に応じた児童生徒のキャリア支援について検討し、小中学部段階からのキャリア教育の充実を図る。イ ・福祉施設等との月1回の連絡会において児童生徒の課題を明確化し情報の共有化、支援計画の検討の作業を進める。(3)ア ・福祉人材活用事業(臨床心理士)を継続し個に応じた指導の充実を図る。・校医(精神科)による教育相談の充実を図るイ ・児童生徒の自己実現をめざし、情緒発達について理解を深めるための研修を実施する。ウ ・児童生徒の問題行動について生徒指導部を中心に取り上げ、分掌内で学部を超えた情報共有、意見交換を行い各部に持ち帰り報告する。・児童生徒の課題に応じた内容の研修を人権研修として全校、学部ごとで実施する。 | (1)ア ・各学期の通知票を個別の指導計画に基づいた評価として小学部から実施する。(H29年度より)・中学部については、30年度からの実施に向けた検討を進める。・合理的配慮についての項目を通知票に入れ込む。イ ・公開授業を各学期ごとに開催する。・外部研究会等の資料を全校公開し職員会議等で報告の機会を設ける。・公開授業検討会の記録(指導案を含む)を全校で共有できるよう、29年度内にデーターベース化を検討する。 ・PT・STを活用した巡回指導を年間15回程度行い、指導の取組みをまとめ、個々の指導に活用できるよう整備する。・支援教育・教科研究に関する研修を、外部講師・校内講師合わせて、10回程度実施する。　 (2)ア ・夏季休業中、全校でキャリア教育研修「キャリア支援について」を行い、29年度より、小中学部段階での取組について検討を学部ごとに始める。イ　・各福祉施設連絡会に担任が年に複数回(最低でも各学期に1回)参加する。(3)ア・ 臨床心理士による教育相談を10回以上実施する。事例検討会を実施し全校で共有する。・校医による教育相談活動の実際をまとめ、研究部からの配布物(研ちゃんニュース)等で全校に報告する機会を設ける。イ・自己肯定感についての理解推進のための研修を実施する。(年2回)ウ ・生活指導部を中心に学部を超えた情報交換会を実施し、29年度内の目標に指導体制の構築を進める。イウ ・いじめや体罰防止・児童虐待防止等、人権教育に関する研修を年間5回程度実施するとともに各学部での内容について記録等を回覧し共有を進める。 | （1）ア　小学部において個別の指導計画の評価を活用した通知票を実施。前後期の評価を行った。（◎）中学部においては教務部を中心に様式等の検討を実施30年度に向けてさらに検討を進める。（◎）評価の内容に合理的配慮の項目を追加した。（○）イ　各学期に公開授業を実施。外部研究会の内容等を校長だよりで周知するとともに資料を共有フォルダーに公開した（転載許可分のみ）（○）データーベース化については次年度も引き続いて検討する（△）ウ　PT、STの巡回指導を16回（2月末まで）実施。内容について各部で共有できた。（○）生徒の見方がわかる連続講座を中心に3学期実施予定分を含めて10回の研修が実施できた。（△）（2）ア　夏季休業期間中に、キャリア教育についての研修を本校の取り組みとあわせて、福祉制度について実施。（○）イ　3つの関係施設の連絡会に部主事を中心に各担任が各学期1回参加。（○）（3）ア　臨床心理士による教育相談を10回実施。（△）　　研ちゃんニュース6号配付（12月まで）全校に報告の機会を確保した。（○）記録の回覧は実施できず。次年度に検討予定。（△）イ　外部講師を招いての「愛着障がい」「問題行動のある子ども、その保護者の支援について（仮題）」を実施。（○）　個別の事案に関する情報交換、学部内での情報交換は実施できたが学部を超えては情報共有のレベルが実施できなかった。（×）　　事例検討会は企画していたが実施できず。（×）　人権研修を全校で2回実施。各学部、学期ごとで実施。（○） |
| ２、地域支援と地域連携 | （1）南河内ブロック地域の支援教育力の向上ア　巡回指導による地域の支援教育の授業力向上を進める。イ　市町村教育委員会や地域の小中学校・高等学校との連携を拡充し地域との活動を進める。（2）地域連携ア　地域の小中学校・高等学校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努める。イ　地域の自治会、学校支援ボランティア、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。ウ　地域社会、保護者と連携、協働し、児童生徒の活動を推進する。（3）教育と福祉の連携ア　児童生徒の地域社会での生活について関係福祉機関と連携し情報共有、生活支援について協働して支援を行う。 | 1. ・地域支援整備事業の幹事校(平成29年度・30年度)として企画・運営に携わる。

ア　・市町村教育委員会やリーディングチームと連携して巡回相談・研修・連絡会議を行い、地域の支援教育力の向上をめざす。イ　・市町村教育委員会、地域小中学校、高等学校都連携し行事、取組等の情報を集約し本校の児童生徒の地域での活動を推進する。(2)ア　・富田林市立東條小学校、富田林市立金剛中学校との交流活動を実施し「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努める。イ　・社会福祉事業団、地区自治会、福祉関係機関や学校支援ボランティア等との連携を深める。ウ　・地域社会、保護者と連携、協働し、地域社会での児童生徒の活動を推進する。(3)ア　・地域の福祉関係会議(自立支援協議会、障害者施策推進協議会等)に参加し地域での生活支援について情報共有、協働体制の構築を図る。　　・子ども家庭センター、各市町村(富田林子ども未来室等)におけるケース会議、連絡会等に本校職員が出席し地域での支援について連絡協議する。(28年度37件) | (1) ア・リーディングスタッフやリーディングチームが協働で南河内における地域支援の課題整理を行い、南河内支援教育研究会との合同研修会を企画する。学校HPを用い積極的な情報発信や教材紹介を行う。イ・集約した情報を対象となる児童生徒の担任に伝え、実施時期内容等を確認して参加する。(2)ア ・児童生徒の主体性を引き出す交流内容を模索する。・地域校と本校の交流については児童生徒の交流のみならず教員間の交流(授業研究等)も企画する。　　交流校との合同研修会を企画実施する。(小学部　東条小学校、中学部　金剛中学校)イ ・各学期に地区自治会の役員会に出席し理解啓発活動と学校教育活動への協力を依頼する。・研修を通じた交流や、学校行事へのボランティア参加を拡充する。　　社会福祉事業団との合同研修会を企画実施する。ウ ・地域社会での児童生徒の活動について地区の様々な活動の情報を収集する。・児童生徒保護者が地域での活動に参加できる連絡体制を検討する。(H29年度)自己診断の「学校は保護者の要望・相談に誠実に対応している」の肯定的評価が95％を超える。(3)ア　・福祉連絡会議、各種協議会に出席し、入手して情報、今後の取組等を校内の関係教員と共有する。・各種会議、連絡会にリーディングスタッフ担任、関係教員の出席を推進する。各種会議への出席率が90％を超える。 | （1）ア　巡回指導（28回）、各種会議への出席（27回）実施。顔が見える地域支援を目標に取り組んだ。（◎）南河内ブロック会議（全3回）、リーディングスタッフ連絡会（全6回）を実施。高等学校との連携研修、事例検討、合同研修会等を行った。（◎）学校HPでの情報発信までは至らず。（△）イ　必要な内容を確認して担任に連絡した。居住地校交流を小学部の児童が1名実施した。（○）（2）ア　交流校の教員と連絡会を実施し交流の内容について児童生徒の課題に合わせたものを企画することができた。（○）授業研究までは至らず。合同研修会までは至らず。次年度については交流の活性化を検討していく。（×）イ　地区自治会の会合に参加し、学校の行事の紹介、日常の授業（特に地域に出る行事）の紹介等を実施。であった時の声かけ（あいさつ）等を依頼し快諾を受けた。（○）　　社会福祉事業団と互いの業務等の紹介の研修を実施。合同研修会に向けての企画に取り組めた。（△）ウ　土日、夏季休業期間、冬季休業期間の地域での保護者等の活動に教員が参加し、児童生徒の様子について確認できた。（◎）自己診断の「学校は保護者の要望・相談に誠実に対応している」の肯定的評価が91.9％であった。（昨年度94.2％）（△）保護者のニーズについて確認していく。（3）ア　富田林市要保護児童対策地域協議会代表者会議、富田林市障がい者地域自立支援協議会代表者会議、大阪狭山市障害者施策推進会議に出席した。そこで得た地域の情報について進路部等と共有できた。（○）また、各種会議、ケース会議等においてリーディングスタッフ、担任が必要に応じて90％以上出席できた。（○） |
| ３、学校運営 | （1）学校の施設の使用状況を確認しより機能的な教室活用を推進する。（2）各学部の教員の交流、情報共有を進め協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。（3）安全安心な学校をめざして、危機管理、安全衛生等に協力して取り組む。(4) PTA活動の推進 | 1. ・特別教室、体育館、交流ホール等のさらなる有効活用を図る。

・毎月の安全点検を確認し使用しやすい環境を整備する。(2) ・教職員一人ひとりが組織の一員としていきいきと活躍できるよう、校務分掌・学年集団の充実を図る。　　・各学部の実際を全校で共有する機会を設ける。　　・同僚性を高める内容の研修を企画する。(3)・保健関係や防災シミュレーション訓練など、さまざまな危機管理を想定しながらマニュアルを検証改善し、学校・家庭・地域の理解共有に努める。1. ・PTA活動を推進し、全校への広報を進めるとともに学校および地域と連携して児童生徒の活動の充実と家庭教育力の強化をめざす。
 | (1) ・読書活動を推進するため、図書室の改善に向けて、特別教室の活用状況を踏まえながら30年度に向けて検討する。(2)・分掌業務の整理を継続的に行うワーキンググループを1学期中に立ち上げ、年度末を目標に新しい分掌について提案する。・学期に１回以上、小学部・中学部の学年主任会を実施する。・学校における同僚性の研修を行う。(3)・適切な時期に各種訓練、安全講習　　を実施する。・毎年教職員全体の非常変災シュミュレーション訓練を実施し内容を確認し毎年の内容の更新を継続する。自己診断の「学校は安全対策が十分行われている」の肯定的評価が90％を超える。(4) ・PTAの活動について全保護者への連絡・報告の機会を増やし保護者のPTA活動への理解を推進する。　　自己診断の「PTA活動は、目的を共有して適切に活動している」の肯定的評価が90％を超える。 | （1）図書室担当教員を中心に図書室の活用状況について調査を実施、改善に向けての希望、意見の聴取を行った。この内容で基本次年度検討を進める。（○）（2）次年度に向けて、ワーキンググループより新しい分掌案について提示。地域支援部と教育相談部を分ける。（○）各学期に小学部、中学部の学年主任会を実施しそれぞれの学部に実態、課題について共有することができた。（○）同僚性の研修実施できなかった。次年度に向けてｽﾄﾚｽﾁｪｯｸの結果等を用いながら意識化を図る。（×）（3）5月にスクールバス避難訓練、6月に防犯避難訓練、10月に火災避難訓練、1月に地震避難訓練、月に非常変災訓練、6月に水上安全研修、救命救急学習会（2回）を実施。安心安全の意識を高めた。（○）自己診断の肯定的評価が85.7％であった。（△）（4）進路学習会、わいわい座談会、親子プール、調理実習、PTAバザー等を実施。その取り組みをPTA運営委員会だより等で報告を実施した。　自己診断の肯定的評価は28年度の81.5％から86.6％になった。（○） さらなる広報活動、取組みの充実が必要。 |